(仮称) 宗谷岬風力発電事業更新計画環境影響評価書に係る確定通知について

令和7年9月29日経済産業省大臣官房 産業保安・安全グループ

当省は、(仮称) 宗谷岬風力発電事業更新計画環境影響評価書(以下「評価書」という。) について審査した結果、電気事業法第46条の17第2項の規定に基づき、本日、合同会社ユーラス宗谷岬風力に対し、評価書の変更を要しない旨の通知(確定通知)を行った。また、当省は同法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた同社は、同条第2項の規定に基づき、北海道知事に対 し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第27条の規定に基づき公告及び 縦覧(1か月間)し、住民へ周知することとなる。

1. 計画概要

住 所:北海道稚内市

原動力の種類:風力(陸上)

出 力:60,200kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

| 計画段階環境配慮書受理 | 平成30年11月28日 |
|-------------|-------------|
| 環境 大臣意見受理 | 平成31年 2月18日 |
| 経済産業大臣意見発出 | 平成31年 2月26日 |

<環境影響評価方法書>

| 環境影響評価方法書受理 | 令和 元年11月14日 |
|-------------|-------------|
| 住民意見の概要等受理 | 令和 2年 1月15日 |
| 北海道知事意見受理 | 令和 2年 3月25日 |
| 経済産業大臣勧告発出 | 令和 2年 5月11日 |

<環境影響評価準備書>

| 環境影響評価準備書受理 | 令和 2年 9月29日 |
|-------------|-------------|
| 住民意見の概要等受理 | 令和 2年12月 2日 |
| 北海道知事意見受理 | 令和 3年 3月26日 |
| 環境大臣意見受理 | 令和 3年 3月30日 |

| 経済産業大臣勧告発出 | 令和 3年 6月24日 |
|------------|-------------|
|------------|-------------|

<環境影響評価書>

| 環境影響評価書受理 | 令和 7年 9月 5日 |
|-------------|-------------|
| 環境影響評価書確定通知 | 令和 7年 9月29日 |

問合せ先:電力安全課 小西、植田 電話:03-3501-1742 (直通)